

林業分野のCO₂排出量の収支について

1 林業分野のCO₂排出量の収支について

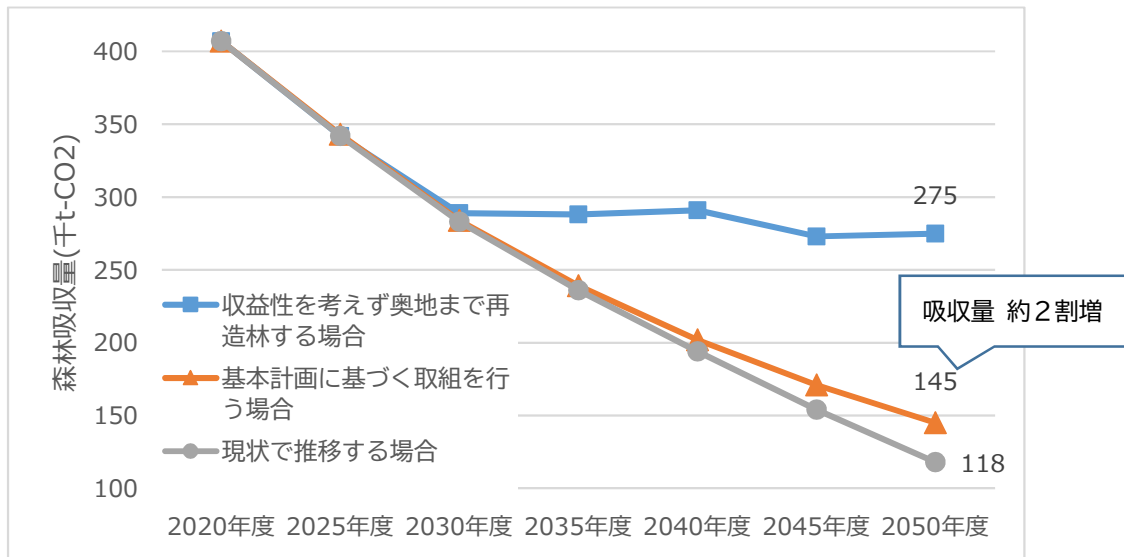
滋賀県の森林・林業におけるCO₂排出量・吸収量の関係(2018年度)を下表に示す。2018年度においては、地域の森林吸収源として約44.2万t-CO₂の吸収効果(排出削減効果)があったと推定される。

種類	CO ₂ 量	備考
林業におけるCO ₂ 排出量 …(A)	約1,500t-CO ₂	総合エネルギー統計より算出
森林におけるCO ₂ 吸収量 …(B)	約44.4万t-CO ₂	京都議定書に基づく森林吸収量
差し引き …(B)-(A)	約44.2万t-CO ₂	地域のCO ₂ 総排出量約1千万t-CO ₂ の約4%

滋賀県の森林・林業におけるCO₂排出量・吸収量(2018年度)について

2 森林のCO₂吸収量の将来予測について

今後、森林の高齢級化に伴い成長量が衰えること等から、現状のまま推移すれば、森林吸収量は大きく減少していくことが予想される。このため、琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、生産適地を適切に判断し、再生林による若返りや県産材利用によるCO₂の固定を図ることで、持続的に吸収源を確保していく必要がある。



森林吸収量の将来予測

- ・収益性を考えず奥地まで再生林する場合…年間800haの再生林を行う。
- ・基本計画に基づく取組を行う場合…再生林を徐々に増加させる(2030年に100ha)とともに、県産材利用によるCO₂固定に取り組む。
- ・現状で推移する場合…年間10haの再生林で推移する。